

経営比較分析表

静岡県 御殿場市

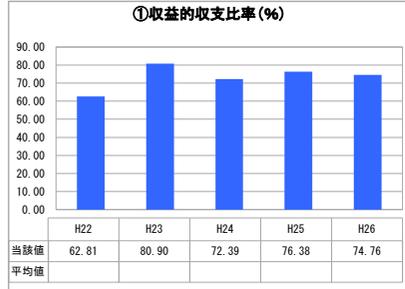
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.39	98.26	2,160

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
89,231	194.90	457.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,234	0.30	4,113.33

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



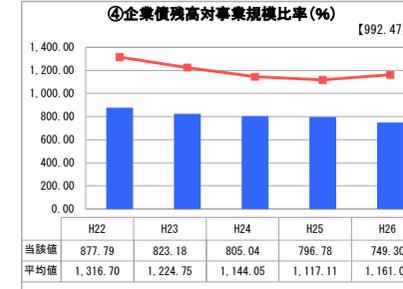
「単年度の収支」



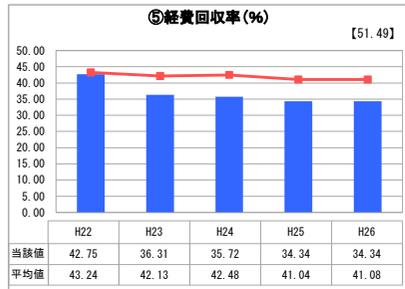
「累積欠損」



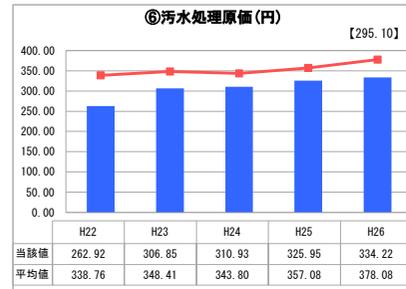
「支払能力」



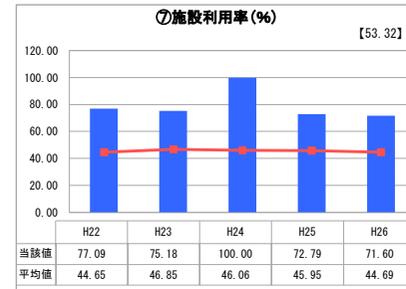
「債務残高」



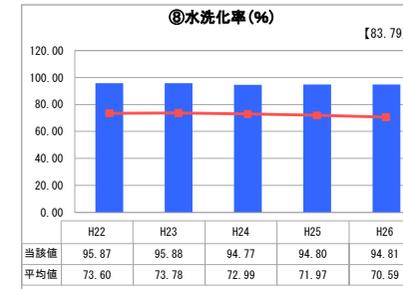
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

すでに区域内の整備が完了しているため、起債残高は減少傾向にあり、このことが、全国平均及び類似団体平均と比較して良好な企業債残高対事業規模比率に反映されているものと考えられる。

一方で、御殿場市の農業集落排水事業は、その成り立ち上、区域内においても接続可能な世帯が限定されており、水洗化率もすでに高い水準となっているため、処理水量の増加による施設稼働率の大幅な向上は困難である。経費回収率が全国平均及び類似団体平均と比較して低位となっていることや修繕費等の維持管理費の増大が見込まれることを考慮すると、長期的な経営の効率性の確保のためには、公共下水道事業との施設統合など事業運営のあり方自体についての検討が必要となる。

2. 老朽化の状況について

御殿場市の農業集落排水事業は、平成14年より整備を開始し、平成17年に供用を開始した。このため、初期に布設された管渠でも経過年数が13年と比較的新しいものが多く、老朽化は維持管理上の大きな問題とはなっていない。

全体総括

現時点で新規の投資は予定されておらず、改築・更新についても喫緊の課題とはいえない状況である。このため、維持管理費と使用料収入との間の不均衡の是正を目指すことが健全な経営に資するものといえる。

しかし「1. 経営の健全性・効率性」にて述べたとおり、施設の効率性向上による改善には限界があり、現在の事業運営の方式のもとでは、適正な使用料金の設定を検討する必要がある。この検討にあたっては、現在の使用料が公共下水道と同水準となっていること、県内他市町と比較して低位とはいえないこと、公共下水道事業とともに平成31年度の地方公営企業法適用を目指していること、上流部における水質改善への寄与などを総合的に勘案する必要があると考えている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。